



子どもの素敵な未来のために

東浦町ひとり親家庭等児童 受験料給付

対象者は？

町内に住所があり、東浦町遺児手当や児童扶養手当の支給を受けている方、または同様の状況にあると認められる方が対象です。
※所得制限あり

対象費用は？

① 高等学校、高等専門学校入試時

- ・ 入学検定料
- ・ 私立高等学校入学納付金
※入学納付金が愛知県の入学納付金補助金の対象となる場合は支給できません。

② 大学入試時

- ・ 大学入学共通テスト、
大学等の受験検定料

上記についてかかった金額を給付します。
(それぞれ上限 10 万円)

この制度の
詳細に
ついては

東浦町ホームページ



申請方法は？

すべての試験が終了したら、必要書類をそろえて3月末までに児童課窓口までお越しください。窓口にて申請書等をご記入いただきます。

申請に必要なものは？

- 支給対象費用の領収書等の写し
※領収書が発行されない場合や手数料が含まれている場合は、受験票の写しと支給対象費用が分かるもの（出願要領など）をお持ち下さい。
- ひとり親家庭等であることが確認できる書類
※東浦町遺児手当を受給中の方は提出不要です。児童扶養手当受給中の方は証書をお持ちください。その他の方は児童課までお問い合わせください。
- 合否結果通知（または試験当日に受験したことがわかるもの）の写し
- 通帳（申請者名義のもの）